

1. 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2974300093		
法人名	株式会社 エース		
事業所名	グループホーム太陽十津川 折立の郷		
所在地	奈良県吉野郡十津川村折立364-1		
自己評価作成日	平成27年9月28日	評価結果市町村受理日	

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaiqokensaku.jp/29/index.php?action_kouhyou_detail_2015_022_kani=true&JigyosyoCd=2974300093-00&PrefCd=29&VersionCd
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 Nネット
所在地	奈良市登大路町36番地 大和ビル3F
訪問調査日	平成27年11月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域住民との交流を大切にし、運動会・花見・夏祭り・盆踊り等の行事に積極的に参加し、自らも主催者となり夏祭りや救命講習会等を開催しています。また家庭的な雰囲気作りを心掛けたのんびりとしたアットホームな生活を送って頂けるように取り組み、入所者様とその家族様が安心と希望のある未来が実現できるように努力しています。また、おしゃれへの意欲を高めるため毛染めを取り入れる等、皆様に喜んで頂けるよう支援しています。さらに、訪問介護・認知症対応型通所介護・介護付き高齢者住宅・介護タクシー・移動支援事業などを併設し、多様化するニーズに対応できる体制作りにも力を入れています。防災に関しては、スプリンクラー・火災通報装置・自動火災報知設備・2Fからの避難路の設置などと共に、消防署・十津川村役場・地域住民と連携しながら、災害に強い施設づくりをしています。また十津川村における地域資源や社会資源の開発にも力を入れています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

息子・娘家族の都市部への流出が進み、永年住み慣れたこの地に愛着を持つ老親が取り残されていく山間の当地に、最初にできたグループホームで11年の実績を積んでいる。行政、住民の要望に新たな事業を次々と設立し、利用者と共に地域に馴染み、地域の一員としてなくてはならない存在となっている。運営者は「ワーク・ライフ・バランス」の考えのもと、職員の働き方にも柔軟な対応をされ、長く勤務する職員が多い。医療面においては医療機関が少なく入院設備もないため、日常の様子、体調に特に注意を払い、特変時には五條市や新宮市に搬送している。看取りの体制もあり、今年はお一人を看取っている。利用者は穏やかなゆったりした日々を過ごしており、離れて暮らす家族に伝わり安心している様子がうかがえる。そのような事業所である。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+)です。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	経営理念を意識し理念に沿った尊厳を重視する支援を心掛けています。また運営推進会議等においても理念を添付し地域の皆様にも知って頂くよう努めています。	経営理念を基に、解りやすい言葉で事業所の理念を作っている。運営者、管理者は常に現場にいますので、毎日のミーティング時に話したり、気づいたことを目に付くところに貼るなど職員との共有を図っている。運営推進会議においても理念を知らせている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域住民の方々が畑で採れた野菜を持ってきて頂く事があったり、地域行事へお誘いして頂ける関係ができていてだけでなく、グループホームも主催者となって夏祭りや講習会を開催し皆様に参加して頂いております。	地域行事は利用者が地域住民と交流する良い機会と考え、積極的に全員で参加している。事業所主催の夏祭りは、近所の人達も手伝い、多くの住民が参加され、地域の子供達の楽しみにもなっている。野菜を頂いたり、窓ふきのボランティアなど日常的な付き合いが行われている。調査当日も住民から蒸し芋の差し入れがあり地域との交流は日常的に行われている。	
3		事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症の方の理解を深めて頂くため、小中学校の社会見学や職場体験、ボランティアの受け入れ、他の施設からの職員の見学要請にも快く応じています。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議において地域の皆様からの意見をお聞きし、サービスの改善や安全対策の貴重な意見として参考にさせて頂いております。またグループホームという枠にとらわれず、十津川村における福祉の現状や展望についても話し合っています。	運営推進会議は十津川村職員、地域総代、消防署職員等が参加して行われ、事業所の状況報告の他に避難訓練、救命講習などが同時開催された。家族へ参加の呼びかけをしているがほとんど参加が得られていない。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	福祉事務所とは電話やFAXだけでなく、お互いに訪問しあって密な連携や協力体制が構築されています。困難な事例についても相談させて頂いております。運営推進会議や夏祭りにも参加して頂いております。	住民から相談される日常の小さな困りごとや僻地への弁当の宅配、生活保護者の職場発掘、困難事例の相談など福祉事務所との連携は密に行われている。新たな職場作りへの意見交換など枠にとられない話し合いもされている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修や講習で学び、資格試験の頻出分野でもあり理解しています。玄関については施錠していません。帰宅願望の強い入所者様が離脱した時に、トラックが行きかう危険な国道での事故や十津川での水難事故を防止するため、安全を第一に考えての施錠です。	身体拘束についての研修は4月と8月の2回実施された。日常業務での気付きは、毎日行われるミーティング時に話されることが多い。玄関は立地条件から施錠しているが、事務所が玄関脇にあり番犬も一役かっている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内外の研修で虐待について学ぶ機会があり、県の虐待についての研修には可能な限り参加するよう努めています。日々のミーティングにおいても虐待の防止や早期発見に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員は管理職も含め、グループホーム内の研修だけでなく県主催の研修等に参加して学んでいます。認知症の方や判断能力の不十分な方においては、この制度の利用を活用できるよう支援しています。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	問い合わせの段階から、ご本人や家族様の思いや疑問点をお聞きし不安解消に努め、契約時においても、契約書や重要事項説明書で十分な説明をし納得して頂いた上で、契約を交わしています。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族様がGHに面会に来られた時などに意見や思いを頂いた時には、ミーティング等で話し合っ反映していけるよう努めています。	家族の面会は少ないが、来訪時には意見や要望を聴いている。電話での連絡が多い。	親を事業所に入居させ、当地を離れている家族が安心されている方も多いと思われるが、利用者本人や事業所への関係を保つためにも、利用者個々の近況報告(手書きで短い文章でも良い)や写真、運営推進会議録(出席者も書く)などを請求書と共に送付することや、家族アンケートを実施するなど家族への働きかけを続ける取り組みを希望する。
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日のミーティングで意見を出し合っ議論しています。また管理者は、職員に声掛けを行い意見を求めてより良い運営となるよう努めています。	運営者、管理者が現場に常勤し、職員の交代も少なく、毎日ミーティングが行われ、意見の言いやすい環境である。また、業務改善の対応や個人的相談の解決まで迅速に決断し対応している。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の職員が安心快適に働けるよう努めています。仕事と生活の調和が実現した社会を目指す、ワーク・ライフ・バランスの考えを取り入れて、家庭と仕事とがバランスよい職場環境作りを心掛けています。充実した福利厚生となっていくよう心掛けています		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修だけでなく、外部の研修にも積極的に参加できるよう日程調整等の配慮をしています。資格取得についても協力する体制ができています。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の他の事業所との交流だけでなく、新宮市医療センターや高森の郷の研修に参加させて頂いたり、十津川村が企画する研修や講習にも積極的に参加しています。また研修で知り合った方と名刺交換をしたりして関係作りに努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所される方の不安な気持ちや要望をお聞きし、信頼関係の構築に努めています。また御希望があればいつでも気軽に見学や体験をして頂けます。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前の面接や見学・契約時において家族様の不安や思いをお聞きして、より良い信頼関係を結べるよう努めています。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人や家族様が、まず必要とされているニーズを見極め、その事に対応できるよう、職員だけの対応にとどまらず、役場職員や医療機関との連携を図っています。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食材の皮むきやすじ取りといった調理補助をして頂いたり、草抜きや掃除をされる方もおられます。また日々の生活の中で入所者様から学ばせて頂くことも多々あります。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様が面会に来られた時に日頃のご様子をお伝えしたり、お手紙等でのやりとりをして、入所者様の暮らしを共に支える関係づくりを心掛けています。緊急時には病院へ駆け付けてくれる関係ができています。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	長年住まわれた実家の様子を見に行かれたり、馴染みの店での買い物や散髪、祭りや地域の行事に参加されたりしています。お一人お一人の生活してきた時間を大切に考え、地域との交流が途切れないよう支援するよう心掛けています。	利用者全員が地域の方で、地域行事に積極的に参加することで、友好を温めたり、馴染みの場を訪れたり利用者とのこれまでの関係継続の支援をしている。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入所者様の性格や相性を考慮したうえで座席を考えトラブルを未然に防ぐよう努めています。職員の声掛けで入浴を拒否される方には、仲の良い方に入浴をお誘いして頂くこともあります。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所時にいつでも相談して下さいと声掛けています。十津川村民は言ってみれば一つの大きな家族のようなもので、家族様ともお会いする機会がありお話しすることがしばしばあります。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所者様の思いや希望を出来る限り実現できるよう、日々の生活の中で入所者様の声を傾聴するよう努めています。また家族様の意向も考慮し、入所者様本位のより良い暮らしとなるよう努めています。	利用者、家族の意向をフェイスシートに記録し、日常会話の中からも意向の把握に努めている。視力の弱い利用者には横に座ってゆっくり会話をしたり、筆談での会話も行われている。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人や家族様・関係者等より情報を得て、フェイスシート等を各入所者様のファイルに綴って職員間で情報共有しています。日々の会話の中にも様々な情報が含まれているので気に留めています。知り得た情報については守秘義務として厳重に扱われています。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の記録にバイタルチェックや排泄状況を記録し職員間で情報を共有しています。また日々の関わりの中で入所者様の体調変化の把握に努め、気づいた点や問題点に関しては毎日のミーティングで報告や話し合いをしています。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入所者様や家族様に希望や意見をお聞きし、その内容を計画に反映させるように努めています。また心身に変化が見られた場合には関係者に相談し区分変更等も視野に入れ、計画を見直しています。	フェイスシートやミーティング時の職員意見を参考に介護計画書を作成している。日々の記録やミーティングによるモニタリングを基に随時見直しをしている。モニタリング記録は6カ月毎にしている。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録に排泄や入浴の状況・気づき等を日誌に記録し、気がかりな点については毎日のミーティングで話し合います。また支援や計画の見直しを検討する際にその情報を考慮し活用しています。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問介護、介護タクシー、デイサービス、ショートステイ、介護付き高齢者住宅、移動支援事業、認定調査など、幅広いニーズに対応できる体制作りに取り組み、奈良事業所とも連携しています。今後も更なる事業の拡大を目指しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	市街地とは異なり地域資源が限られている村の現状において、個々の入所者様が地域を支える一人として役割を担っていただけるよう支援しています。また新たな地域資源の開発に努めています。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療機関との関係は強く、相談や往診にも応じてくれます。緊急時には少々受付に間に合わないような時間帯であっても快く受診に応じて頂いています。村の健康診断についても受診し、その結果をかかりつけ医に報告しています。	利用者は入居後もこれまでどうりかかりつけ医の診療所や医院への受診を継続し、職員が同行して通院介助も行っている。年1回村の健康診断も受診し、かかりつけ医に報告している。入院や緊急時には新宮市や五條市の医療機関へ搬送している。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職は日々の日誌とは別に看護日誌での記録をしています。バイタルの変動や体重のチェック、口腔ケア等について記録しています。また毎日のミーティングにおいて入所者様の体調についても話し合っています。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院される方の介護ワーカーやケアマネージャーを呼び出し情報をお伝えしています。また病院の前を通る際には病室やナースステーションに立ち寄り洗濯物を持ち帰ったり入所者様の状態をお聞きしています。新宮市医療センター地域連携室より研修のご案内を頂き、できるかぎり参加するよう努めています。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取り指針は実施しています。入所者様の終末期に関しては早い段階から家族様との話し合いを行い、主治医とも連携をとっています。どこで最期を迎えるのか、病院へ搬送するのか、延命するのか、といった具体的な内容も含めてご本人及び家族様の希望にそった支援ができるように取り組んでいます。	利用者、家族の意向に添い「看取り介護についての同意書」を作成している。終末期には主治医、24時間対応可能な看護師、事業所と看取りの体制が生まれ、経過記録を作成している。職員には毎日のミーティング時に支援の方法などを話しあっている。今年は一入所者を看取った。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応についての外部研修だけでなく、G H内にAEDが設置してある事もあり、自らが主催者となりAEDや緊急時の対応についての講習を開催しています。また消防署まで200m程という距離にあるため救急要請に対しては、すぐに到着できる環境にあります。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防職員が参加する避難訓練を実施し、地域住民や役場職員も参加・見学しています。実際の災害時には消防・地域・役場が協力して頂ける関係ができています。またスプリンクラーに続き、火災を察知すると五條消防へ直接通報する自動火災報知設備が完了しました。	避難訓練実施要領に添って、消防署職員立ち合いのもと利用者も参加して避難訓練が実施された。訓練後反省会も行っている。村では住民による消防団が結成されていて、非常時には村内放送が流され、分団の防災無線で消防署に駆けつける体制がとられている。若い人のほとんどは消防団に入っており、管理者も第7分団に入るなど防災に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入所者様の尊厳やプライバシーを損ねる事がないよう言葉使いに注意し、不適切な表現があればミーティングで注意喚起を促しています。排泄や入浴時における介助については同性介助の徹底に努めています。また守秘義務については職員に誓約書の提出を義務化しています。	守秘義務については、採用時研修をし、日常的に言葉掛けやケアについて管理者が注意をしたり、話し合ったりしている。「お願い書」として掲示し注意喚起することもある。書類は扉つきの棚や鍵のかかる本箱に保管している。		
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入所者様が希望や思いを表出しやすい関係作りを心掛け、日々の会話の中でも傾聴する姿勢、耳が聞こえない方には筆談、意思表示の困難な方には表情やしぐさから読み取るよう努力しています。			
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	共同生活のため希望に沿えない場合もありますが、入所者様本位のもと、ご自身のペースで生活して頂くように努めています。また家族様からの思いや希望についても考慮しています。			
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	美容に関しては職員(有資格者)によるカットだけでなく、希望者には無料で毛染めをしておしゃれを楽しんで頂いています。			
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の下準備や食後の膳を下げて頂いています。食事前には指、肩、首を動かす体操後、大きな声で口腔体操を実施しています。嚥下機能が低下している方にはとろみをつけて誤嚥防止に努めています。緊急時に即対応できるように一緒に食事する事は基本的にありません。	調理師免許をもつ職員がおり、手作りの食事が提供されている。食材の下準備を手伝う利用者がおられる。イベント時には巻き寿司やいなり寿司、クリスマスケーキ、時にはお造りやウナギなどが提供され利用者に喜ばれている。		
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日のメニューや食事を記録しています。嚥下機能が低下している方には、とろみをつけたりミキサーにかけて食べやすい工夫をして誤嚥防止に努めています。水分についてはチェック項目があり職員間で共有しています。			
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	夕食後に関しては歯磨きやぶくぶくうがい・義歯洗浄を行うよう努めています。また看護師による口腔ケアチェックも月1回行っています。義歯等の不具合があれば歯科受診をしています。			
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の入所者様の排泄パターンを理解し声掛けや誘導を行い適切な対応を心掛けています。居室内にポータブルトイレを設置したりもします。おむつや紙パンツの使用を必ずしも否定はせず、外出時には利用して出かけています。	各居室にトイレが設置されているが、ポータブルトイレを使用している方もある。終日オムツ使用の方が2人おられるが、一人ひとりの排便チェック表を作成し排便の間隔を確認し、排便は出来るだけトイレできるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	医師の指示による緩下剤の使用や排便チェック表を活用して便秘予防を心掛けています。また職員は便秘が原因で食欲不振やBPSDを発症することについて理解しています。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週2回～3回を基本とし、入所者様の体調や気分に応じて時間帯の変更や翌日への振り替えを行っています。また入浴チェック表を活用して入浴状況を把握しています。入浴嫌いの方については声掛けを工夫して入って頂けるよう努めています。	週に2～3回午後から入浴している。浴室、湯船が広く、一人対応ではあるが、時には仲の良い利用者同士と一緒に入ることもある。希望があれば同性介助を行っている。失便時は入浴して清潔保持に努めている。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼寝をされたりして自由に休んで頂いています。夜間の徘徊については、できる限り眠剤に頼らないようにしています。眠りやすいように冷房や暖房を活用しています。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入所者様ごとに用法や効能を記載した服薬管理ファイルを活用し、職員間で情報を共有しています。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入所者様の生活歴を参考にして、日々の生活において掃除や調理補助といった役割を担って頂いています。また趣味嗜好の把握に努め、お酒の好きな方には時々提供したり、歌が好きな方には音楽を流しています。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	祭りや運動会といった地域行事に積極的に参加しています。地域行事に関しては、入所者様が参加される事を前提に座席やイベントについて配慮してくれています。また近くにご自宅がある入所者様は家の様子を見に帰られたりもします。	地域行事は利用者の外出の機会と捉え、積極的に全員参加している。野菜畑やシタケ栽培を見回る利用者もいるが、立地条件から自由に屋外に出ることは難しい。	日常的な外出は難しいと思われるが、外気に触れる機会を増やし、畑に行ける方は畑に、行けない方は廊下から眺めたり、廊下を散歩するなど外出にかわる支援の工夫を期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理については、各入所者様の管理能力や家族様の希望などを考慮して支援しています。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族様からの電話を取り次いだり、入所者様が希望した場合には家族様へ電話をかけています。携帯電話をお持ちの方もいらっしゃいます。家族様からの手紙はご本人に渡して読んで頂いています。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	その時期に野山で咲いている草花を飾っています。壁には行事に参加したときの写真を貼っています。また洗濯物をたたんだり食材の皮むきをしたりと家庭での日常生活の雰囲気を作り出しています。	居間の中心に大きな六角テーブルがあり、囲むようにソファが置かれている。対面式のキッチンからは利用者の様子がよく見え見守りしやすい。警報機の誤操作を防ぐためスイッチを子供のお面をかぶせ隠したり、面白い身長計測器が壁に取付けられている。子犬も一員となっている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	椅子とソファを設置しています。1人掛けの椅子でTVを見られる方、ソファで複数の方とおしゃべりされる方、時にはソファで寝そべる方もおられ、みなさんが過ごしやすい共有空間となるよう工夫しています。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所者様の希望を考慮しながら居室の環境を整えています。自宅で使用されていた使い慣れたものを持って来られる方もいます。また個々のADLからベッドを利用したり畳の上で布団を敷いたりしています。	各居室にはトイレ、洗面台が設置されており、ベッドやタンスが置かれ自由な部屋作りがされている。畳の上にベッドを置いている部屋もあった。入口の引き戸のガラス面に紙を貼って外から見えにくいように工夫しプライバシーに配慮している。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	食事前には出席をとり、日付・曜日の確認をしています。また安全に歩行ができるよう段差をなくしバリアフリー化に努めています。居室のドアには表札をつけています。		